

さいたま市告示第1297号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年8月5日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市北区日進町三丁目 686 番 1、686 番 3、686 番 4、686 番 5、686 番 6、688 番 1、688 番 4、688 番 5、688 番 6、688 番 7（第一工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

栃木県宇都宮市大通り四丁目 3 番 18 号

グランディハウス株式会社

代表取締役 佐山 靖

3 許可番号

令和7年3月21日

第開 - N2024168号

4 検査済証番号

令和7年8月4日

第完 1N2024168号